

2023年6月5日

三島信用金庫

「台風2号被害に伴う緊急支援融資」の取扱い開始について

このたびの台風2号による被災地の皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

三島信用金庫は、下記の通り緊急支援融資の取扱いを開始しました。

本融資は、台風2号により直接または間接的に被害を受けた個人および事業所に対する迅速な支援資金の供給を目的としています。

当金庫は「地域のベストパートナー」として、地域経済支援に積極的に取り組むとともに、本緊急支援融資による円滑な資金供給を通じてお客さまの復旧を応援してまいります。

記

1. 「台風2号被害に伴う緊急支援融資」について

項目	個人	事業所
対象	台風2号に伴う被害の復旧に必要な資金	台風2号に伴う直接・間接的被害を対象とする ※売上げ減少などの経済的影響も対象とする
資金使途	自動車、住居、家具等の修理・買換資金 等	運転資金、設備資金
取扱期間	令和5年6月5日（月）～令和5年12月29日（金）	
融資金額	500万円以内	1,000万円以内
融資期間	3ヶ月以上10年以内（1年単位） （6ヶ月の据置を可とする）	10年以内 （6ヶ月の据置を可とする）
融資利率	固定金利 年1.00%（保証料含む）	固定金利 年1.00%
担保・保証人	しんきん保証基金の保証付きでの取扱いのため、原則不要	「経営者保証に関するガイドライン」に沿った取扱い
融資実行手数料	不要	

※審査結果によってはお取扱いできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

マーケティング戦略部

T E L : 055-973-5565

